

平成 24 年 6 月 8 日

日本機械輸出組合
各 位

日本機械輸出組合
国際電子商取引円滑化委員会
委員長 福本 正憲

平成 24 年関税法改正説明会の開催について
(通関関係書類の電子化及び積荷情報の出港前報告制度)
(ご案内)

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、貿易円滑化のための税関手続きの改善、税関における水際取締りの強化等を目的とした平成 24 年度関税法改正が、3 月 31 日に公布されました。

数多くの改正項目のうち、通関関係書類の電子化・ペーパーレス化及び出港前報告制度については、既に全国の税関でも説明会が行われているところですが、当組合員企業の関心が高い改正内容であることから、このほど関税局から講師をお招きし、説明会を開催する運びとなりました。

参加ご希望の方は、当組合ホームページから必要事項をご記入の上、6 月 19 日 (火) 17:00までにお申し込み下さいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 日時：平成 24 年 6 月 21 日(木) 14:00 ~ 15:30

(13:30 から受付を開始いたします。)

2. 場所：機械振興会館 研修-2 会議室 (地下 3F)

3. 議題：

(1) 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化について

(2) 積荷情報の出港前報告制度(24時間ルール)の導入について

(改正概要)

(1) 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化：貿易円滑化の一環として、本年7月よりNACCSを利用して行う輸出入申告であって、区分1(簡易審査扱い)とされるものに係る通関関係書類については、税関への提出を省略する等の施策。

(2) 積荷情報の出港前報告制度：海上コンテナ貨物に係る積荷情報の事前報告制度の早期化、詳細化及び電子化に関する施策で、いわゆる船積み24時間ルールを指す。

4. 講師： 財務省関税局 ご担当官

5. 定員： 80 名

(先着順とし定員となり次第、締切といたします。また1社で複数名の方がお申し込みの場合、申込者数によっては調整させていただくことがありますので予めご承知おき下さい。)

6. 参加費： 無料

7. 申込方法：

当組合ホームページにアクセスし、必要事項をご記入の上、送信してください。

アクセス先：<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>

6月19日(火)17:00で申込を締切らせて頂きます。

会場：機械振興会館(地図)

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8



| | |
|-------|--|
| (地下鉄) | 東京メトロ日比谷線「神谷町」駅下車徒歩約7分 都営大江戸線「赤羽橋」駅下車徒歩約8分 都営三田線「御成門」駅下車徒歩約10分 都営浅草線「大門」駅下車徒歩約15分 |
| 【JR】 | 「浜松町」駅下車徒歩約18分 |
| 【バス】 | 「浜松町～東京タワー路線」「渋谷～東京タワー路線」 東京タワー前下車すぐ |

以上